

令和4年2月15日

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項

第1号議案 社員（評議員）選挙の実施

社員の任期が昨年9月の定時社員総会の終了をもって満了したため、新しい社員を選出すべく、社員（評議員）選出に関する規定（平成23年6月27日理事会決定）に基づき、立候補の受付、選挙の実施等を行うこと。

また、そのための選挙管理委員会の委員に、中垣俊郎（RS財団）、鹿野真弓（東京理科大）及び益山光一（東京薬科大）を指名すること。

2 1の事項の提案をした理事 理事 成川 衛

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和4年2月15日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成した。

以上

一般社団法人レギュラトリーサイエンス学会
議事録作成者 代表理事 豊島 聰 印